

申請必要書類チェックリスト 【太陽光/エコキュート/エネファーム/蓄電システム/V2H】

共通書類	
1	【第1号様式】補助金交付申請書兼請求書 氏名欄を自署した場合、押印は不要です。(申請書をパソコン等で作成し印字した場合や代筆は押印が必要です。)
2	【第2号様式】申請設備内訳書
3	【第8号様式】誓約書
4	【第7号様式】領収書(コピー)貼付け台紙
5	領収書のコピー クレジット払いまたは分割払いの場合、追加書類が必要(25に記載) 申請者と同一名義のフルネームが記載され、申請者自らが全額を支払い終えていることが確認できるもの
6	領収書内訳書(コピー) 領収書に申請対象設備に関する金額の明細(設備機器代金および設置工事金額)が明記されていない場合 (機器・設備によって補助対象と対象外に分かれる場合は、必ず添付してください。)
7	設備の形式・性能を示すもの(メーカーが発行するカタログ、性能証明書等)
8	メーカーが発行する保証書等のコピー(氏名・住所、製品名、型番、製造番号、保証開始日がはっきりとわかるもの) 保証書等に上記事項の記載欄がない場合、保証書原本の余白に未記載事項を追記したもののコピー 太陽光発電設備を除く(29'買取期間起算日)が確認できる書類による)
9	申請で提出する写真はすべてフルカラーで鮮明な画像である必要があります。(型番等が不鮮明なものは不可)
	(1) 設備を設置した建物全体の外観写真
	(2) 設備全体の設置状況が分かる写真
	(3) 設備の型式・製造番号が確認できる写真 蓄電システムについては、蓄電ユニットの型番および製造番号

区民

10	世帯全員が載った住民票の写し(コピー不可) 申請日(不備や不足がなく書類が揃った日)前3カ月以内のもの
----	---

個人事業主

11	設備を設置した事業所で事業を営んでいることを証する書類 例: 青色申告決算書内訳、営業許可証等のコピーなど
12	事業主本人の住民票の写し(コピー不可) 申請日(不備や不足がなく書類が揃った日)前3カ月以内のもの

法人事業者

13	申請日前3カ月以内に発行された法人の登記事項証明書(コピー不可)
14	法人住民税納税証明書(コピー不可) 前年度のもの(納期限が到来していない場合は前々年度でも可)または非課税証明書
15	【第1号様式】補助金交付申請書兼請求書、【第10号様式】代行申請確認書 への押印 (法人の代表者印 を押印)

管理組合

16	管理規約(全ページ)のコピー
17	設備の設置について決議した総会の議事録または決議書のコピー、またはこれに代わるもの
18	現在の理事長が選出されたことを示す書類 (議事録等に記載の理事長と現在の理事長が異なる場合のみ)
19	【第1号様式】補助金交付申請書兼請求書、【第10号様式】代行申請確認書 への押印 (理事長印 を押印)
20	管理組合が法人格を持っている場合
	申請日前3カ月以内に発行された法人の登記事項証明書(コピー不可) 【第1号様式】補助金交付申請書兼請求書、【第10号様式】代行申請確認書 への押印 (法人の代表者印 を押印)

裏面に続きます

申請必要書類チェックリスト 【太陽光/エコキュート/エネファーム/蓄電システム/V2H】

申請者の状況によって提出が必要な書類		
21	【第9号様式】 承諾書	設備を設置した建物が申請者単独名義でない場合(共有または他人が所有) 承諾者が複数の場合、【申請者と承諾者それぞれが異なる印】を押印 承諾者が自署した場合は、押印不要
22	【第10号様式】 代行申請確認書	販売者等が申請手続きを代行する場合 申請者氏名が自署の場合は、押印不要。
23	管理組合発行の工事承認書(コピー)	区民申請において集合住宅の共用部分に設備を設置した場合
24	建築物の築年が確認できる書類	区民 現に居住していない住宅に設置した場合 事業者 現に営業を行っていない建築物に設置した場合
25	【クレジット払いの場合】 クレジットカード利用明細書のコピー(確定後のもの) 請求書(本体・工事代が分かるもの) 通帳の表紙のコピー(申請者氏名と口座番号が分かるもの) 引き落とし箇所のコピー (カード明細の設備の代金と請求書の代金が一致していること)	【分割払いの場合】 請求書(本体・工事代が分かるもの) 分割で支払ったすべての領収書()と内訳書のコピー 口座引き落して領収書が発行されない場合、の代わりに が必要 通帳の表紙のコピー(同左) 引き落とし箇所のコピー

太陽光発電設備 他の設備(エコキュート、蓄電システム、V2Hのいずれか1つ以上)との連携が要件		
26	出力対比表(太陽光発電モジュールの製造番号と出力が記載されているもの) 併せて、申請者氏名、公称最大出力、発行元および作成日を記載すること	
27	経済産業省発行の再生可能エネルギー発電事業計画の認定について(通知)のコピー (または、経済産業省発行の太陽光発電設備に係る設備認定通知書のコピー)	
28	太陽光パネル配置図 太陽光モジュールの枚数および配置状況を記載したもの	
29	「買取期間起算日」が確認できる書類 発電者情報および発電設備情報および申請者名・住所が記載されていること 専用 Web サイト「購入実績お知らせサービス」内の「買取起算日」が確認できる画面を印刷したもの	
30	単線結線図(建物全体の配電状況における太陽光発電設備と他の設備との接続状態がわかるもの) 施工業者等から入手してください	
31	他の設備 を設置していることがわかるもの (他の設備の保証書(コピー)と機器の外観およびその型番がわかる写真など)	

蓄電システム 太陽光発電設備との連携が要件		
32	単線結線図(建物全体の配電状況における蓄電システムと太陽光発電設備との接続状態がわかるもの) 施工業者等から入手してください	
33	太陽光発電設備を設置している住所が確認できるもの(購入実績お知らせサービス画面を印刷したもの、購入電力量のお知らせ、等)	

ピークル・トゥ・ホームシステム【V2H】		
34	練馬区災害時協力登録車制度 登録および申込状況がわかるもの(登録申込書や登録カードのコピー)	
35	練馬区災害時協力登録車制度 登録した車の自動車検査証(車検証)の写し	

書類記載時の注意事項について		
36	申請書類の作成時に	消えるボールペン スタンプ印 修正液/修正テープ を使った書類は、受付できません。 【消えるボールペン】は使用していません。 【スタンプ印】の押印はありません。 訂正箇所の修正に、【修正液】【修正テープ】を使用していません。

申請者の状況の確認		
37	今回申請する設備と同じ種類の設備を	過去に設置して区補助金の交付を受けたことがない 今回の申請とは別の施設・建物に設置して区補助金の交付を受けたことがない
38	今回の申請する設備で区補助金の	申請をしていない 補助金の交付を受けていない